

「知的財産推進計画2016」の概要について

内閣府知的財産戦略推進事務局

1. 「知的財産推進計画2016」策定の経緯

知的財産推進計画は、我が国産業の競争力強化及び国民生活の向上のため、知的財産基本法に基づき、内閣総理大臣を本部長とする知的財産戦略本部（以下、知財本部）が作成し、その実施を推進することとされている。本稿では、本年5月9日に知財本部において決定された「知的財産推進計画2016（以下、推進計画2016）」の概要について紹介したい。

知財本部では「推進計画2016」の策定に向けて、昨年6月の知財本部会合にて安倍内閣総理大臣から指示のあった検討事項などを踏まえ、昨年10月から同本部の検証・評価・企画委員会の枠組みの下、「産業財産権分野に関する会合」「コンテンツ分野に関する会合」「知財紛争処理システム検討委員会」「次世代知財システム検討委員会」において議論を行った。また、この間、11月24日には知財本部会合にて「知的財産分野におけるTPPへの政策対応について」を決定し、その内容も反映している。各委員会において本年4月までに取りまとめた成果を基に更なる検討を進め、本年5月9日の知財本部において「推進計画2016」が決定された。

2. 「推進計画2016」策定の基本的な考え方

現在、IoT、ビッグデータ、人工知能（AI）などによる第4次産業革命の進展と、「超スマート社会」（Society5.0）による経済社会構造変革が展望されている。大量の情報の集積・処理・ネットワーク化による新たなイノベーション創出の可能性が生じるとともに、TPP（環太平洋パートナーシップ）協定をはじめ、経済のグローバル化が進展している。こうした大きな潮流は、我が国の知財戦略に以下のような意義を有すると考えられる。

第一に、一つ一つでは価値を持たないデータでも集積により新たな価値を持てば「知的財産」になる可能性があるなど、情報の集積が価値を生み出すことにより、知財戦略における知的財産の射程が拡大しており、知的財産をより広い視点からとらえていくことが必要になっている。

第二に、ネットワークを通じて「つながる」ことにより様々な「知」が互いにオープンになり、シェアされる環境において、オープン・イノベーションが重要になり、コンテンツ分野と非コンテンツ分野の連携による価値創出も期待される一方で、オープン&クローズ戦略の再定義などより精緻な知財マネジメントが必要となっている。プレイヤー間の「つながり」「かけあわせ」が重要になり、知財戦略の在り方も多様化する中で、こうした知財連携や精緻な知財マネジメントを、中小企業や農林水産分野にも浸透させることが重要になる。

第三に、イノベーション創出を目指した知財戦略の基盤として、制度と人材の整備・育成が重要になる。イノベーションの創出に取り組もうとする「挑戦者」（イノベーター）への応援を基本に、知的財産権制度について保護と利用のバランスの中での在り方を不断に見直すことや、国民すべてを「一億総クリエイター」「一億総知財活用人材」として、知的財産を創造、尊重、活